

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年5月2日
【事業年度】	第75期（自平成27年4月1日至平成27年12月31日）
【会社名】	日機装株式会社
【英訳名】	NIKKISO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 甲斐 敏彦
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号
【電話番号】	03 - 3443 - 3711（代表・番号案内）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 西脇 章
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号
【電話番号】	03 - 3443 - 3711（代表・番号案内）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 西脇 章
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成28年3月31日に提出いたしました第75期（自平成27年4月1日至平成27年12月31日）有価証券報告書の添付書類のうち定款につき、誤った内容のものを添付しておりましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

訂正後の定款を新たに添付しております。

3【訂正箇所】

定款の訂正箇所は_____を付して表示しております。

訂正前	訂正後
第33条（常勤監査役および常務監査役）監査役会は、その決議によって、常勤の監査役を選定する。また、監査役は、互選によって常勤の監査役の中から常任監査役を定めることができる。	第33条（常勤監査役および常任監査役）監査役会は、その決議によって、常勤の監査役を選定する。また、監査役は、互選によって常勤の監査役の中から常任監査役を定めることができる。
第39条（監査役会の議事録の作成）監査役会における議事の経過の要領および結果ならびにその他法令に定める事項については、これを議事録に記載または記録し、出席した監査役がこれに記名押印または電子署名を行なう。	第39条（監査役会の議事録の作成）監査役会における議事の経過の要領およびその結果ならびにその他法令に定める事項については、これを議事録に記載または記録し、出席した監査役がこれに記名押印または電子署名を行なう。
第43条（事業年度）当会社の事業年度は、毎年1月1日から翌年12月31日までとする。	第43条（事業年度）当会社の事業年度は、毎年1月1日から12月31日までとする。
第46条 未払いの金額による剰余金の配当には利息をつけない。	第46条 未払いの金銭による剰余金の配当には利息をつけない。

以上